

富士川町 第 2 期行財政改革プラン



平成30年度～平成34年度



平成30年8月
山梨県富士川町

はじめに

富士川町では、平成25年度から5か年を実施期間とする「富士川町行財政改革プラン(平成25年度～平成29年度)」を策定し、行政サービスの向上、効果的・効率的な行政運営、財政の健全化を目指して、行財政改革の取組を推進してまいりました。

近年、経済の先行きについては緩やかに回復していくことが期待されるものの、地方の経済情勢については依然不安定であり、本町においても人口減少の進行や少子高齢化の進展に伴い、町税等の一般財源収入の大幅な伸びが期待できないとともに、高齢化による社会保障費の増加や老朽化に伴う公共施設等の改修・更新に多額の経費が必要となり、厳しい財政状況が見込まれます。安定した健全な財政基盤を確立し、これまで以上に効果的・効果的な行財政運営が求められています。

平成30年7月には本町の新たなまちづくりの指針である「第二次富士川町総合計画」を策定し、魅力あるまちづくりの実現に向けて戦略的に施策を展開しているところであります。第二次総合計画の将来像である「暮らしと自然が輝く交流のまち～“生涯”快適に暮らせるまちをめざして～」の実現に向けては、将来を見据えた健全な行財政基盤づくりが重要となります。

このようなことから、町民にとって真に必要な行政サービスを提供し、安定した行財政運営を目指すため、このたび、平成30年度を初年度とした「富士川町第2期行財政改革プラン(平成30年度～平成34年度)」を策定いたしました。

行財政改革の推進にあたっては、職員が一丸となり「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則にのっとり、現在の限られた財源の効果的・効率的な活用を図りながら、行財政改革に取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 8月

富士川町長 志村 学

目 次

1. 改革の基本方針	1
2. 改革の理念	1
3. 改革の柱	2
(1) 業務運営と行政サービスの見直しと最適化	
a、利便性・快適性の向上	
b、業務の効率化	
(2) 住民との協働による町づくり	
(3) 人材育成と組織機構の整備と見直し	
(4) 持続可能な財政基盤の確立と住民負担の公平性	
(5) 公共施設マネジメントの推進	
(6) 民間活力の利用	
4. 改革の推進期間	3
5. 改革の推進体制	3
(1) 富士川町行政連絡調整委員会	
(2) 行政改革検討委員会	
6. 改革の進行管理	4
7. 推進項目と推進目標一覧	5
8. 実施計画	6～

1. 改革の基本方針

行政運営の基本原則は「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことであり、限られた財源の中で、優先すべき施策には財源や職員を重点的に配分するなど、より効率的で効果的な行政運営の実現を目指すことにあります。従って、改革の対象となりうる全ての施策については、これまでの慣行にとらわれず、思い切った見直しを行わなければなりません。また町民と行政の役割を明確にし、事務事業の合理化、財政の健全化及びより効果的な行政サービスを提供していく必要があります。

近年、経済の先行きについては緩やかに回復していくことが期待されるものの、本格的な少子高齢化の到来、町民の求める行政サービスの多様化など社会情勢は大きく変化しています。また地方の経済情勢については依然不安定であり、本町においても少子高齢化の拡大による労働力人口の減少により町税等の減少や、医療介護などの社会保障関係経費の増大が見込まれる厳しい状況と言えます。

こうした情勢の変化を的確に捉え、第二次総合計画の基本目標の1つである、住民や地域との協働のまちづくりを達成するためには行財政改革を引き続き行っていく必要があります。

職員一人ひとりが、同じ方向性をもって行政運営に取り組めるよう、第2期行財政改革プランを策定し「協働のまちづくりによる持続可能な質の高い町民のサービスの実現」を目標に掲げ、第1期改革の4つの柱（改革の柱＝推進項目）は継承しつつ、公共施設マネジメントの推進、民間活力の活用を追加します。改革の柱に続く推進目標を着実に達成していくことで、更なる行政改革にスピード感を持って取り組み、持続可能な質の高いサービスを提供し、町民が真の「豊かさ」を実感できる町政の実現を目指します。

2. 改革の理念

行政は、地域・施設・人材・財源などの限られた経営資源を有効活用しながら、住民福祉の増進に努め、最小の経費で最大の行政サービスを提供していく必要があります。これらの資源を最大限に活用するためには、経営感覚をもって効率的・効果的に行政運営を進めていくことが求められています。

また、多様化する町民ニーズに適確に応える町政を実現するには、行政主導による行政運営から、公共的な課題解決に対して町民と行政がそれぞれに役割と責任を自覚して、対等の立場で協力し合う「協働」による行政運営を目指していく必要があります。この「協働」を進めるためには、町民との信頼関係を築かなければならず、また行政の透明性をこれまで以上に高めていかなければなりません。

行財政改革は、歳出カット、定員抑制、組織機構の統廃合などといった量的な縮み志向だけでなく、改革を担う職員の資質向上による行政の質を高めることと、より安いコストでより充実したサービスを提供するという姿勢が重要となります。

こうしたことを踏まえ、本町では、次の6点を取組むべき「改革の柱」と定め、それぞ

れに推進項目を設定して制度や仕組みに踏み込んだ構造的な見直しを進めていくことを「改革の理念」とします。また推進項目のうち業務運営には、さらに2つの小項目を設け、より分かりやすい推進体系とします。

改革の柱

推進項目

- 1、業務運営と行政サービスの見直しと最適化・・・・・・・・・・【業務運営】
 - a、利便性・快適性の向上
 - b、業務の効率化
- 2、住民との協働による町づくり・・・・・・・・・・【住民】
- 3、人材育成と組織機構の整備と見直し・・・・・・・・・・【人材・組織】
- 4、持続可能な財政基盤の確立と住民負担の公平性・・・・・・・・【財政】
- 5、公共施設マネジメントの推進・・・・・・・・・・【施設管理】
- 6、民間活力の利用・・・・・・・・・・【民間活用】

3. 改革の柱

今後の厳しい社会情勢と地方分権の進展に対処し、持続可能な行財政運営を行うために、本プランを推進するための改革の柱について、その留意すべき視点を次のとおり整理することとします。

（１）業務運営と行政サービスの見直しと最適化

昨今の高齢者世代の増加や厳しい雇用・経済情勢などを踏まえると、今後も福祉や保健医療などをはじめとする様々な分野において質・量の双方に対する行政サービスのニーズが高まっていくことが考えられます。従って、常に町民の側に立ち、これに対応できる効率的な行財政運営の仕組みを構築していきます。

また行政サービスの原点に立ち、町民にとって真に必要で満足度の高いサービスとは何かを再度検証して、限られた資源を集中させることで無駄のない効果的な行財政運営を推進していきます。

（２）住民との協働による町づくり

これまでの地方分権の流れを踏まえると、各自治体が地域特性に応じて自ら責任と判断でその任務を遂行し町民の負託に応えてきましたが、昨今多岐にわたる地域課題の全てを行政だけで解決することは極めて難しくなっています。このため、今後の行政サービスのあり方として、可能な限り町民と「協働」での取り組みを手法として取り入れていきます。

また地域の課題解決力を育て住民参加によるまちづくりを推進していきます。

（３）人材育成と組織機構の整備と見直し

地方分権推進の中で自治体職員にはこれまで以上に幅広い視野と政策形成能力を身につけることが求められます。このため、職員研修などの充実を図り、様々な行政課題に

対応できる人材の育成に努めていきます。

また多様な行政課題への対応と行政サービスの向上を図るため、組織・機構の再編を行い、組織としての総合力を高めていきます。

（４）持続可能な財政基盤の確立と住民負担の公平性

町の基盤づくりに重要な財源となっている、合併に伴う国からの特例的な財政支援は平成 36 年度まで延長されたものの少子高齢化による労働力人口の減少や都市部への人口流出などにより、町税収入の増加は見込めない状況であり、歳入の拡大は望めません。

このように、中長期的にみて実質的な財政基盤が縮小することは避けられない状況となっている中で持続可能な財政基盤を確立することは必須であり、財源の確実な確保に努めていきます。

（５）公共施設マネジメントの推進

今後、多くの公共施設の老朽化が進み、大きな財政負担となることが予想されます。さらに人口減少など将来の公共施設を取り巻く環境も大きく変化することが予想され、公共施設を現状のまま維持していくことが極めて困難となります。

これらの課題に対応し、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供を目指すため、全庁横断的な視点から公共施設のあり方を検討し、総量削減などの適正化を進めます。

（６）民間活力の利用

職員定数の適正化等を推進していく中であって、多様化・複雑化する町民ニーズや地域の課題、より高い専門性を求められる事業すべてに行政自らが直接対応していくことが困難な状況にあります。

このような状況に対応するため、民間事業者のノウハウを活用した提案型アウトソーシング事業等による専門性の高い事業の委託、指定管理者制度の推進、民営化などを図り、経費の削減に努めます。

４．改革の推進期間

本プランの推進期間は、平成 30 年度から平成 34 年度の 5 年間とします。

５．改革の推進体制

（１）富士川町行政連絡調整委員会

全庁的に行財政改革を推進していくための中心組織で、行財政改革プランの策定やその実施を行うとともに、プランの進捗状況を調査点検し、改革目標達成に向けて進行管理を行います。

（２）行政改革検討委員会

各担当課の職員からなる組織で、事務事業の洗い出し調査や推進項目の取りまとめ、また推進項目に関する一次審議を行い、即効性のある具体的な実施計画（案）の立案を

行います。

6. 改革の進行管理

行政改革を推進していくために毎年度進捗状況を管理し、本プランの進行管理を行います。

7. 推進項目と推進目標一覧

番号	推進項目	小項目	推進目標	所管部署
1	1 業務運営	b 業務の効率化	① 事務事業評価の取り組み	政策秘書課
2	2 住民		① 協働のまちづくりの取り組み	政策秘書課
3	2 住民		② 地域の課題解決支援の取り組み	政策秘書課
4	6 民間活力		① 既指定管理施設の検証と民間委託の検討	政策秘書課
5	1 業務運営	b 業務の効率化	② 職員提案制度の確立	政策秘書課
6	3 人材・組織		① タブレット端末の活用	政策秘書課
7	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	① 空き家の活用(空き家・空き店舗バンク)	政策秘書課・産業振興課
8	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	② 公共交通体系の見直し	政策秘書課
9	4 財政		① ふるさと納税による財源確保	政策秘書課
10	4 財政		② ホームページ広告収入の確保	政策秘書課
11	2 住民		③ 広報・広聴の充実強化	政策秘書課
12	3 人材・組織		② 定員適正化の取り組み	財務課
13	3 人材・組織		③ 嘱託臨時職員の雇用体系の見直し	財務課
14	3 人材・組織		④ 職員の能力アップの取り組み	財務課
15	3 人材・組織		⑤ 組織・機構の見直し	財務課
16	3 人材・組織		⑥ 宿日直業務の見直し	財務課
17	3 人材・組織		⑦ 働き方改革による時間外勤務の削減	財務課
18	3 人材・組織		⑧ 職員の健康管理	財務課
19	4 財政		③ 年間借入額の抑制	財務課
20	4 財政		④ 特定目的基金の有効活用	財務課
21	4 財政		⑤ 枠配分予算による事務事業精査	財務課
22	3 人材・組織		⑨ 文書管理の徹底	財務課
23	1 業務運営	b 業務の効率化	③ 文書整理、処理の円滑化	財務課
24	1 業務運営	b 業務の効率化	④ 担当ごとの業務マニュアルの作成	財務課
25	4 財政		⑥ 経費の節減	管財課
26	4 財政		⑦ 町有地の有効活用	管財課
27	4 財政		⑧ 町税の徴収率向上	税務課
28	2 住民		④ 地域防犯活動の充実	防災課
29	2 住民		⑤ 消防団活動の充実	防災課
30	1 業務運営	b 業務の効率化	⑤ 災害対策本部の組織強化	防災課
31	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	③ 個人番号カードの普及促進	町民生活課
32	4 財政		⑨ 国保特別会計の健全な運営	町民生活課
33	4 財政		⑩ 保険料収納率の向上	町民生活課
34	2 住民		⑥ リサイクルステーションの適正利用	町民生活課
35	1 業務運営	b 業務の効率化	⑥ 人工透析移行にかかる医療費の抑制	福祉保健課
36	1 業務運営	b 業務の効率化	⑦ 生活習慣病等の予防による医療費の抑制	福祉保健課
37	6 民間活力		② 社会参加、就労支援の促進	福祉保健課
38	1 業務運営	b 業務の効率化	⑧ サービス給付費の抑制	福祉保健課
39	4 財政		⑪ 子ども医療費の上昇抑制	子育て支援課
40	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	④ 保育サービス充実のための再編成	子育て支援課
41	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	⑤ 見やすいホームページの構築による観光客数の増加	産業振興課
42	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	⑥ 中心市街地活性化に向けた取り組み	産業振興課
43	5 施設管理		① 排水機場の更新	土木整備課
44	5 施設管理		② 農林道の橋梁長寿命化	土木整備課
45	5 施設管理		③ 町道の橋梁長寿命化	土木整備課
46	5 施設管理		④ 町営住宅の整理	都市整備課
47	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	⑦ 町営住宅の入居率向上	都市整備課
48	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	⑧ 安全でおいしい水の安定供給	上下水道課
49	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	⑨ 安心・安全な水の供給	上下水道課
50	5 施設管理		⑤ 学校施設における長寿命化計画の策定	教育総務課
51	2 住民		⑦ 生涯学習機会の充実	生涯学習課
52	1 業務運営	b 業務の効率化	⑨ 社会体育施設修繕計画の策定	生涯学習課
53	1 業務運営	b 業務の効率化	⑩ 社会体育施設の統廃合	生涯学習課
54	1 業務運営	a 利便性・快適性の向上	⑩ 窓口サービスの充実	全課
55	2 住民		⑧ 施設のあり方や維持管理の見直し	全課
56	1 業務運営	b 業務の効率化	⑪ 各種団体の統廃合と見直し	全課
57	4 財政		⑫ 使用料・手数料の見直し	全課
58	4 財政		⑬ 滞納額の縮小・整理	全課(税務課)

実施計画 個表（１－１－①）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営　b		事務事業評価の取り組み		政策秘書課　企画推進担当		
現状と課題						
事務事業評価については、第一次総合計画に基づき事業の拾い出しを行い、外部審査において事業の見直しを行うことで業務の効率化を図ってきた。						
平成３０年度より第二次総合計画が策定されることに伴い、新たに事業の見直しについて実施していく必要がある						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 評価事業の拾い出し						
・ 庁内評価実施						
・ 外部評価実施						
期待される効果						
・ 評価を行うこうとで、より効率的・効果的な業務の見直しが出来る。						
取り組みの年次計画　※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
評価事業の拾い出し		○	随時	-----▶		
庁内評価実施		-----▶				
外部評価実施		-----▶				
※　等　目　数 2　　　標　値		5	1 0	1 0	1 0	1 0
円）※ 3　財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（２－２－①）

推進項目分類 住民	推進目標 協働のまちづくりの取り組み	所管部署 政策秘書課 企画推進担当			
現状と課題 地域の課題（医療、福祉、防災、環境など）を解決するためには、町民と行政の協働によるまちづくりを展開していく必要がある。 少子高齢化が進む中、地域と行政がそれぞれの立場において、課題解決に取り組むことにより地域コミュニティの強化を図る必要がある。					
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・ 地域支援員制度の充実 ・ 区長会との連携により地域づくり活動の充実					
期待される効果 ・ 地域の課題解決を地域が独自に取り組むことができる。 ・ 地域力が強化される事により、活気のある町づくりにつながる。					
取り組みの年次計画 ※ 1	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
地域支援員制度の充実					→
区長会との連携					→
※ 等 目 数 2 標 値					
円） 財政効果 ※ 3 千	歳入				
	歳出				

実施計画 個表（３－２－②）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
住民		地域の課題解決支援の取り組み		政策秘書課 企画推進担当		
現状と課題						
第二次総合計画策定時に、地域ごとにワークショップを開催して地域の課題について意見交換が進められてきた。こうした課題をもとに今後地域で解決策を検討するうえで町がサポートし取り組むべき方向性について協働で考えていく必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・協働会議の開催（地区と町の座談会）						
期待される効果						
・地域が行政に頼ることなく課題解決に取り組むことで、行政は行政に際し、継続して地域のサポートを行い地域力の向上につなげる						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
協働会議の開催						
※ 等 目 数 2 標 値		4	6	8	1 0	1 2
円 ※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（４－６－①）

推進項目分類		推進目標			所管部署	
民間活用		既指定管理施設の検証と民間委託の検討			政策秘書課 企画推進担当	
現状と課題						
町内では、現在温泉施設、文化ホール、道の駅、トレーニング室が指定管理制度を導入しているが、住民サービスの向上や効率化のため、他施設において指定管理制度や民間委託を導入出来るか検証していく必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・導入可能施設の検証をおこなう。						
期待される効果						
・検証し可能な場合、指定管理制度や民間委託を導入することで効率化や財政負担の軽減につながる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
導入可能施設の検証						→
関係課と検討・調整						→
※ 等 目 数 2 標 値			1	1	1	1
円 ※ 3 財政効果千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（５－１－②）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営　　b		職員提案制度の確立		政策秘書課　企画推進担当		
現状と課題						
現在事務事業に対し職員からの提案する仕組みは無く、各自の業務内での提案にとどまっているところである。						
有効な提案について業務の枠を超え募集できる仕組みが必要である。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 提案制度の確立						
・ 提案の募集						
・ 提案の反映						
期待される効果						
・ 担当業務の枠を超えて出された優良な提案を実施する事により、住民サービスの向上や業務効率化につながる。						
取り組みの年次計画　※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
提案制度の確立		→				
提案の募集			→			
提案の反映			→			
※　等　目　数 2　　　標　値			3	3	3	3
円）※ 3　財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表(6-3-①)

推進項目分類		推進目標			所管部署	
3. 人材・組織		タブレット端末の活用			政策秘書課 企画推進担当	
現状と課題						
現在タブレット端末は課に1台導入されており、会議資料のペーパーレス化にむけ主に議会関連の会議に活用している。						
議会関連の会議だけでなく、他の会議においても有効活用しペーパーレス化に取り組むことが必要である。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・庁内委員会でのタブレット端末の活用						
期待される効果						
・会議で使用する資料のペーパーレス化が図られる。						
取り組みの年次計画 ※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
タブレット端末活用会議の促進						
※ 等 目 数 2 標 値			1	2	3	4
円) ※3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（７－１－①）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
民間		空き家等の活用 (空き家・空き店舗バンク)		政策秘書課 地域振興担当 (産業振興課 商工振興担当)		
現状と課題						
近年、高齢化の進行等により、空き家等の増加が問題化している。また適切な管理が行われない場合、周辺環境に悪影響が生じてきます。空き家・空き店舗バンク制度の利用を推進しているが、利活用を考える件数は限定的となっている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・町内の宅建協会加盟事業者と協力し、空き家・空き店舗バンク制度の内容を広く周知する事で、登録物件を増やすよう取り組む。						
期待される効果						
・空き家等の有効活用により、移住・定住に結び付けるとともに空き家等の解消ができる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
制度周知・広報						
物件登録						
※ 等 目 数 2 標 値		6	7	8	9	1 0
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（８－１－②）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営 a		公共交通体系の見直し		政策秘書課 地域振興担当		
現状と課題						
現状の町公共交通は、デマンド交通をはじめ、コミュニティバス、ホリデーバスに加えて、地域間をつなぐ民間交通が複数運行している。旧町の交通体系が踏襲されているため、複雑になっている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 交通機関の利用実績を集計、利用者の要望や意見を取り入れながら利用効果を検証する。						
・ 効率的な交通体系及び運行路線を構築する。						
期待される効果						
・ 利用者にとって利便性を優先した運行路線及び交通手段を確保する。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
交通体系の検討						
地域・利用者との調整						
関係事業者との調整						
交通体系の変更						
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（９－４－①）

推進項目分類		推進目標			所管部署	
財政		ふるさと納税による財源確保			政策秘書課 秘書担当	
現状と課題						
年々ふるさと納税による寄附金額は、増額している。今後も、前年度比増の寄附金額が見込めるよう返礼品の見直しを都度行っていく。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・商工会、観光物産協会等と連携し、新規業者の勧誘や新しい返礼品の検討など、地域の魅力ある返礼品を掲載し、ふるさと納税の推進を図る。また、富士川町や特産品のPRも含め、地域の活性化につなげる。						
期待される効果						
・財源確保、県外からの来町者の増加、特産品のPR及び販売の増加、商店や地域の活性化。						
取り組みの年次計画 ※1		H30	H31	H32	H33	H34
商工会、観光物産協会等との連携						
新規業者の勧誘、返礼品の検討						
※等目数 2 標 値						
円 ※3 財政効果 千	歳入	50,000	55,000	60,000	65,000	70,000
	歳出					

実施計画 個表（１０－４－②）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
財政		ホームページ広告収入の確保		政策秘書課 広聴広報担当		
現状と課題						
ホームページバナー広告（有料：１か月 5,000 円）については現在ふじかわ CATV と市町村振興協会のみであり、収入は固定化しており、掲載スペースが２枠空いている						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 広報誌やホームページ、フェイスブックにおいてバナー広告に関する周知を行い、広告掲載企業等の確保に努める。						
期待される効果						
・ バナー広告掲載企業等を増やすことで、財源が確保できる						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
広報・HP・FB等で周知		→				
町内業者等への働きかけ		→				
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入	7 0	1 0 0	1 3 0	1 6 0	1 9 0
	歳出					

実施計画 個表（１１－２－③）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
住民		広報・広聴の充実強化		政策秘書課 広聴広報担当		
現状と課題						
広報誌やホームページを通じて情報発信しているにもかかわらず、問い合わせが多く、町民が広報誌等を読んでいないことがうかがえる。記事の固定化や構成のマナー化により、情報提供のツールとして十分な役割を果たしていない。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・わかりやすい紙面づくり、効果的かつ迅速な情報提供に努め、町民への適時適切な行政情報の周知徹底を図る。広報誌やホームページ等についてのアンケート等の実施により、町民の広報に対する意見を聴取し、より分かりやすい広報誌の作成に努める。また、町民から町政に対する意見・要望を聴取する機会を設け町政に反映させる。						
期待される効果						
・町民の町政への関心を高め、協働によるまちづくりの実現につなげる						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
わかりやすい 広報誌の研究						
広報に関する アンケート調査票 作成						
アンケート調査・集 計・分析						
町民の意見聴 取の機会設定						
※ 等 目 数 2 標 値						
円 財 政 効 果 ※ 3 千	歳 入					
	歳 出					

実施計画 個表（１２－３－②）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
人材・組織		定員適正化の取り組み		財務課 人事給与担当		
現状と課題						
新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応し、最小の経費で最大の効果をあげる必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・年度ごとの要員計画を課ごとに作成する。						
・退職者と採用者の人数を考慮し、職員年齢構成のバランスを図る。						
・会計年度任用職員制度の導入に向けて、嘱託臨時職員の適正化の取り組み						
・職員の「希望と意見」を取り入れ、適材適所へ配置する。						
期待される効果						
・行政課題への対応や社会情勢の変化に弾力的に対応できる。						
・最小の経費で最大の効果を発揮することができる。						
取り組みの年次計画 ※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
要員計画の作成						→
退職と採用の均衡を保つ						→
会計年度任用職員制度の検討と運用		検討		運用		→
希望と意見の実施						→
※ 等 目 数 2 標 値		170 人	169 人	170 人	170 人	170 人
円 ※ 3 財政効果千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（１３－３－③）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
人材・組織		嘱託臨時職員の雇用体系の見直し		財務課 人事給与担当		
現状と課題						
職員数の定員適正化を推進する一方、嘱託臨時職員数が横ばいである。新たな会計年度任用職員制度導入に伴い、臨時嘱託職員の雇用について検討の必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・正職員定員管理の推進と並行し、嘱託臨時職員数の適正化を図る。						
・適切な配置を行い、賃金増加の抑制を図る。						
・会計年度任用職員制度の導入に向けて、賃金体制を明確化する。						
期待される効果						
・行政課題への対応や社会情勢の変化に弾力的に対応できる。						
・最小の経費で最大の効果を発揮することができる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
嘱託臨時職員の適正配置		→				
会計年度任用職員制度の検討と運用		検討		運用	→	
※ 等 目 標 数 値 2		1 2 2 人	1 2 2 人	1 2 2 人	1 2 2 人	1 2 2 人
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（１４－３－④）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
人材・組織		職員の能力アップの取り組み		財務課 人事給与担当		
現状と課題						
職員のそれぞれが持てる能力や資質を最大限発揮し、簡素で効率のよい組織を目指す必要がある。また、役場内全体で「人を育てる環境・風土づくり」に取り組んでいかなければならない。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 人事評価制度の実施による「課題解決能力」と「職務態度」の向上を目指す。						
・ 山梨県市町村職員研修所の研修受講促進と出張研修の実施						
・ 海外研修制度の実施						
期待される効果						
・ 職員の能力・資質の向上による効率のよい組織が確立できる。						
・ 研修の実施による政策形成能力の確保ができる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
人事評価制度の実施						
職員研修受講促進・出張研修実施		出張研修 2回実施	出張研修 2回実施	出張研修 2回実施	出張研修 2回実施	出張研修 2回実施
庁内研修		3回	3回	3回	3回	3回
海外職員制度の実施		1人	1人	1人	1人	1人
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（１５－３－⑤）

推進項目分類 人材・組織		推進目標 組織・機構の見直し		所管部署 財務課 人事給与担当		
現状と課題 新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的かつ的確に対応し、最小の経費で最大の効果をあげる必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・年度ごとの要員計画の作成 ・各課主要事業計画の作成						
期待される効果 ・行政課題への対応や社会情勢の変化に弾力的に対応できる組織の確立。 ・最小の経費で最大の効果を発揮することができる組織の確立。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
要員計画の作成						→
主要事業計画の作成		組織・機構 見直し		組織・機構 見直し		→
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（１６－３－⑥）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
人材・組織		宿日直業務の見直し		財務課 人事給与担当		
現状と課題						
本庁舎において宿直業務(通年 17:15～翌 8:30)、日直業務(土・日祝祭日 8:30～17:15)を実施している。保安上の観点から、職員による宿直業務の実施が適切かどうかを検証していく必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・宿直業務の民間委託の検討						
・民間委託によるコスト削減と住民サービスへの影響を検証						
・日直業務の人員増などの体制見直し						
期待される効果						
・検証の結果により、民間委託への移行を検討する。						
・宿直業務の民間委託への移行が実現することによる職員負担の軽減。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
民間委託の検討		検討 →				
コスト削減と住民サービスの影響検証		検証 →				
民間委託の実施の判断			判断 →			
影響が少ない場合				実施 -----→		
※ 等 目 数 値 2 標 値						
円 ※ 3 千	財政効果					
	歳入 歳出					

実施計画 個表 (17-3-⑦)

推進項目分類		推進目標			所管部署	
人材・組織		働き方改革による時間外勤務の削減			財務課 人事給与担当	
現状と課題						
時間外勤務については、削減目標を前年実績 5 %減で、各課取り組んでいる。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 前年実績より 5 %削減						
・ 働き方改革の指針を定め、ノー残業デー、計画有給及びプレミアムフライデーを推進しワークライフバランスの推進に努める。						
・ 適正な人員配置						
期待される効果						
・ 時間外勤務の削減により、職員の健康増進・有給休暇の取得の促進						
・ 時間外勤務手当の減						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
時間外勤務の前年実績より 5 %削減						→
時間外勤務の多い課（ひとり当たり）とのヒアリング						→
改善策の実践						→
※ 2 標 数 等 値 目		平日 5,855 h 休日 2,933 h	平日 5,562 h 休日 2,786 h	平日 5,284 h 休日 2,647 h	平日 5,020 h 休日 2,488 h	平日 4,769 h 休日 2,363 h
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出	△787	△748	△709	△719	△639

実施計画 個表（１８－３－⑧）

推進項目分類 人材・組織	推進目標 職員の健康管理	所管部署 財務課 人事給与担当			
現状と課題 職場環境の変化や業務遂行における環境の変化等から、健康状態の低下及び、職員の心の病が目立ち始めている。衛生委員会を開催し、職員の健康増進、相談体制の整備、サポート体制の充実に努める。					
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・健康診断及びストレスチェック診断を実施し、職員の健康状態の把握に努める。 ・衛生委員会を開催し、職場の安全と健康を確保し快適な職場づくりを促進する。 ・メンタルヘルス講座の開催、相談体制の充実に図る。					
期待される効果 ・職員の健康増進により、職務の能率が上がり、すべての業務が円滑に遂行され、効率的な行政運営につながる。					
取り組みの年次計画 ※１	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
職員健康診断	_____				_____→
衛生委員会の開催	_____				_____→
ストレスチェック診断の実施	_____				_____→
メンタルヘルス講座・心の相談	_____				_____→
※ 等 目 数 2 標 値					
円） 財 政 効 果 ※ 3 平 均	歳入				
	歳出				

実施計画 個表（１９－４－③）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
財政		年間借入額の抑制		財務課	財政担当	
現状と課題						
年間借入額の抑制により、公債費負担比率の減少に努めている。						
減債基金の活用により、借入金額の減少に努める。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・減債基金を活用し、交付税算入されない地方債残高の繰上返済により、累積債務の増加を抑制する。						
・年間償還額を上回らないように借入発行額を抑える。						
期待される効果						
・地方債残高の減少により、財政の安定化に寄与するとともに、財源の確保が図られる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
調査・実施		→	→	→	→	→
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個票（２０－４－④）

推進項目分類 財政	推進目標 特定目的基金の有効活用	所管部署 財務課 財政担当			
現状と課題 特定目的基金の中には、毎年度、利息の積み立てのみを行っている基金があり、目的に応じた運用が行われていない。					
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・類似基金の整理統合を行い、①行政運営の要請に応じた必要な基金を創設する。②整理統合することにより、事務の軽減と地域の課題解消に寄与する。					
期待される効果 ・住民の要望に応じた施策推進のための財源確保が容易となる。					
取り組みの年次計画 ※１	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
調査・検討・実施	→	→	→	→	→
※ 等 目 数 2 標 値					
円） 財政効果 ※ 3 千	歳入				
	歳出				

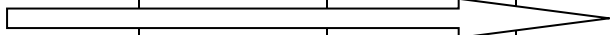
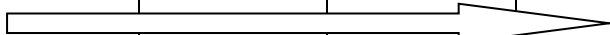
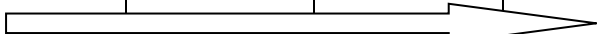
実施計画 個票（２１－４－⑤）

推進項目分類		推進目標			所管部署	
財政		枠配分予算による事務事業精査			財務課	財政担当
現状と課題						
課、担当ごとに予算額の枠配分額を決定し、その範囲内で創意工夫し、予算編成を行う。 枠が守られず、希望額が計上されることから、査定でカットせざるを得ない。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 枠配分予算を充分理解し、予算編成に臨むこと。職員一人ひとりが危機感を持って予算編成にあたる必要があることから、補助事業以外の事業を取り込む際にも、政策会議等で決定する必要がある。						
期待される効果						
・ 町の適正な予算規模で事業を行うことができ、実質公債費率や将来負担比率の抑制が図られる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
職員説明会の開催		→	→	→		
枠配分予算の実施		→	→	→	→	→
※ 等 目 数 2 標 値		前年度当初 予算以下	前年度当初 予算以下	前年度当初 予算以下	前年度当初 予算以下	前年度当初 予算以下
円） ※ 3 財政効果 千	歳入	当初基金取崩 10 億円以内	当初基金取崩 10 億円以内	当初基金取崩 10 億円以内	当初基金取崩 10 億円以内	当初基金取崩 10 億円以内
	歳出					

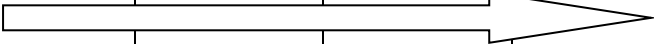
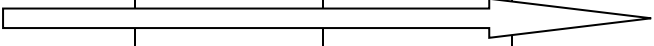
実施計画 個表（２２－３－⑨）

推進項目分類 人材・組織	推進目標 文書管理の徹底	所管部署 財務課 行政担当			
現状と課題 「文書主義」に基づき事務を行っているが、担当により文書管理がまちまちである。 統一性のある文書管理に取り組む。					
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・富士川町文書管理規程の解説及び文書作成のマニュアルを作成する。 ・研修会を実施し、意思統一を図る。					
期待される効果					
・起案文書、公文書の内容を分かりやすく、確実に伝えることができ、長期間にわたり保存、証拠力が保たれる。					
取り組みの年次計画 ※ 1	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
解説～マニュアル作成	⇒				
研修会		→			
マニュアルの見直し		→			
※ 等 目 数 2 標 値					
円）※ 3 財政効果 千	歳入				
	歳出				

実施計画 個表（２３－１－③）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営　b		文書整理、処理の円滑化		財務課　行政担当		
現状と課題						
法令や文書管理規程に基づき文書の保存、廃棄を行っているが、保存種別や保存年限が徹底されていない状況が見られるため、保存文書が膨大化しつつある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・富士川町文書管理規程の「保存種別及び保存年限」の徹底を図り、保存文書の廃棄を忠実に執行する。						
期待される効果						
・書庫のスペース確保と廃棄処分の労力と経費が削減できる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
廃棄文書の確認作業研修						
廃棄文書の削減実施						
削減効果の検証						
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（２４－１－④）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営　b		担当ごとの業務マニュアルの作成		財務課	行政担当	
現状と課題						
担当ごとに業務マニュアルは作成していると思われるが、継続的に業務マニュアル作成に取り組む。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・担当ごとに毎年、業務マニュアルの検討、見直しを行うことを促す窓口となり、誰にでも分かる業務マニュアル作成を行う。						
期待される効果						
・事務分掌の把握や引継ぎ等に役立て、業務の円滑化を図る。						
取り組みの年次計画　※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
マニュアル作成済の確認						
検討、見直し作業の推進						
マニュアルの見直し						
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（２５－４－⑥）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
財政		経費の節減		管財課 財産管理担当		
現状と課題						
全職員がコスト意識を持つとともに、第 2 期町役場環境保全率先行動計画に基づき、庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取組を推進することにより、経費の節減を図る。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・環境保全率先行動計画実施項目の取り組みを徹底する。						
期待される効果						
・維持管理費の削減、環境保全。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
環境保全率先行動計画実施項目の徹底						見直し
※ 2 等 数値目標		CO2 排出量 H27 実績比 8%減	CO2 排出量 H27 実績比 8%減	CO2 排出量 H27 実績比 8%減	CO2 排出量 H27 実績比 8%減	CO2 排出量 H27 実績比 8%減
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

。

実施計画 個表（２６－４－⑦）

推進項目分類 財政		推進目標 町有地の有効活用		所管部署 管財課 財産管理担当		
現状と課題 町内の利用していない又は利用計画のない土地の貸付、売却を実施し、有効活用を図る。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・町有地の拾い出し、現地確認を行い、有効活用できる土地の貸付・売却を行う。						
期待される効果 ・維持管理費の削減、財源確保。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
広報等への広告、入札						
土地の貸付、譲渡						
媒介制度を利用した売却						
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（２７－４－⑧）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
財政		町税の徴収率向上		税務課	徴収担当	
現状と課題						
滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、法律に基づき財産の差押えなど強制的な徴収手続を実施している。厳しい経済情勢に伴い、町税徴収の困難度は年々増しており、今後も徴収率の向上に向けた取り組みが必要である。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ヤフーアプリ収納や地方税共通納税システムによる納税の導入など、納税方法の拡充						
・口座振替の推進						
・督促状の送付・催告など徴収の強化、預貯金・給与差押えなど滞納処分の強化						
期待される効果						
・納税方法の拡充や、催告など徴収の強化・滞納処分の強化による徴収率の向上						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
納税方法の拡充		ヤフーアプリ 収納の導入	地方税共通納税 システム導入			
口座振替の推進						
徴収・滞納処分の強化						
※ 等 目 数 2 標 値		徴収率 95.3%	徴収率 95.4%	徴収率 95.5%	徴収率 95.6%	徴収率 95.7%
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（２８－２－④）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
住民		地域防犯活動の充実		防災課 防災担当		
現状と課題						
全国的に発生している通り魔的犯罪、児童生徒の誘拐、殺害など、極めて悪質な事件事故が多発している。						
本町においては、このような悲惨な事件が発生しないよう、地域の安全安心の施策が求められている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 防災無線放送を活用した地域の見守り活動の強化						
・ 防犯青色パトロールカーを活用した見守りの強化						
・ ふれあい１１０番の家連絡会を中心とした防犯体制の強化						
期待される効果						
・ 多方面からの防犯活動を推進することにより、犯罪発生の抑制と、地域の見守り活動の連携による防犯力の強化が期待できる。						
取り組みの年次計画 ※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
１１０番の家会員の募集						
青色パトロールの実施						
防災無線放送の継続						
防犯カメラの設置増設						
※ 等 目 数 2 標 値		防犯カメラ設置 1 台増	防犯カメラ設置 1 台増	防犯カメラ設置 1 台増	防犯カメラ設置 1 台増	防犯カメラ設置 1 台増
円）※ ※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（２９－２－⑤）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
住民		消防団活動の充実		防災課 防災担当		
現状と課題						
近年、消防団員の減少が続き、地域における防災対応力の低下のほか、消防団活動の機能低下が危惧されている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・消防団員に優遇されたサポート事業を展開する。						
・消防団員の確保のため、所属事業所等の消防に対する理解を求める。						
・区長会等、地域の協力を求め、機能別消防団員を増加し消防活動を補完させる。						
・防災活動をよりきめ細かに対応していくための女性消防団員の補強。						
期待される効果						
・サポート事業の展開により、団員の処遇改善を図りより入団しやすい環境が構築できる。						
また、機能別消防団員の補強により、消火活動等が迅速に対応できる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
サポート事業の展開						→
機能別団員の確保						→
女性消防団員の確保						→
※ 2 等 数値目標		サポート店 1 店 機能別団員 2 名 女性団員 1 名	サポート店 1 店 機能別団員 2 名 女性団員 1 名	サポート店 1 店 機能別団員 2 名 女性団員 1 名	サポート店 1 店 機能別団員 2 名 女性団員 1 名	サポート店 1 店 機能別団員 2 名 女性団員 1 名
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（３０－１－⑤）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営 ｂ		災害対策本部の組織強化		防災課 防災担当		
現状と課題						
大規模災害が予知されている中、町の対策本部の設置、運営に対する人的確保、地域防災計画の定期的な見直しをする中で、避難者支援物品等の不足が懸念されている。 また、各自主防災を中心とした、防災訓練の連携が課題となっている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 地域防災計画に則した、きめ細かな避難マニュアルの作成 ・ 実践的な防災訓練の実施 ・ 避難者支援物品等の継続的な整備						
期待される効果						
・ 対策本部の強化により、災害時における初動体制、及びその後の災害支援の迅速化、充実に期待できる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
運営演習、防災訓練の実施						→
各種マニュアルの作成						→
避難者支援物品等の整備						→
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表 (31-1-③)

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営 a		個人番号カードの普及促進		町民生活課 戸籍担当		
現状と課題						
平成 27 年度 1 月頃から、これまで利用していた住民基本台帳カードに代わる個人番号カードの交付が開始されたが取得率が上がらない。個人番号カードを使用した、コンビニでの住民票と印鑑証明の発行サービスも行っているが、カードの普及効果には至っていない。カードの取得率をアップし、住民サービスの向上を図る。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 休日窓口の開設継続（毎月第 2 土・日）						
・ 各種団体等へ、有益な利用内容の周知と取得促進						
・ コンビニ交付の利用促進						
期待される効果						
・ コンビニ交付利用の増加による効率的な諸証明の発行						
・ 本人確認証としての利用による窓口での負担軽減						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
休日窓口の開設		毎月第 2 土・日				
各種団体への周知						
コンビニ交付の広報活動		広報に利用案内など紹介				
※ 2 数値目標等		個人番号カード通算発行枚数 1,300 枚	個人番号カード通算発行枚数 1,480 枚	個人番号カード通算発行枚数 1,660 枚	個人番号カード通算発行枚数 1,830 枚	個人番号カード通算発行枚数 2,000 枚
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（３２－４－⑨）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
財政		国保特別会計の健全な運営		町民生活課	国保担当	
現状と課題						
国保被保険者の医療費総額は、２７年度決算の１２億２千万円をピークに２８年度は前年対比で１千１８０万円の減、２９年度は４千１８０万円の減と年々減少しているものの、医療の高度化等により被保険者１人当たりの医療費は増加傾向にある。そのため保険税率が県内他市町村と比べて高い。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・国保特別会計の健全な運営のため、特定健診の受診率の向上（医療費抑制）と保険税収納率の向上（財政安定）に取り組む。						
期待される効果						
・町民の健康維持と国保特別会計の健全な財政運営						
取り組みの年次計画 ※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
特定健診の受診勧奨						
窓口での口座振替の推奨						
税の各種納付方法の周知						
数値目標等 ※２		受診率 56.0%	受診率 57.0%	受診率 58.0%	受診率 58.0%	受診率 59.0%
数値目標等 ※２		収納率（現） 96.05%	収納率（現） 96.10%	収納率（現） 96.20%	収納率（現） 96.30%	収納率（現） 96.40%
円 ※３ 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（３３－４－⑩）

推進項目分類		推進目標			所管部署	
財政		保険料収納率の向上			町民生活課 高齢者医療年金担当	
現状と課題						
平成２９年度保険料（現年）収納率は９９．２１％であり、県平均９９．４８％を下回っている状況である。２８年度は県平均を１％以上下回ったため、県の指導も受けた。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・未納者に対し定期的な催告書の送付、電話や訪問での納付勧奨により、保険料徴収率の向上に努める。また、７５歳を迎える新規被保険者に対し、窓口で納付方法の説明をするとともに口座振替を勧める。						
期待される効果						
・安定的な財源の確保						
取り組みの年次計画 ※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
催告書送付						→
新規被保険者へ制度説明						→
電話、臨戸訪問による納付勧奨						→
※ 等 目 数 2 標 値		9 9 . 3 %	9 9 . 3 5 %	9 9 . 4 %	9 9 . 4 5 %	9 9 . 5 %
円）※３ 財政効果千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（３４－２－⑥）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
住民		リサイクルステーションの適正利用		町民生活課 生活環境担当		
現状と課題						
全地区リサイクルステーションの設置が完了しているが、多くの地区で収集品目でないものが出され、清掃当番や地区役員の方も後始末に苦労されている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・環境教育の推進						
・環境出前講座の実施（区・地区・組単位）						
（町民一人ひとりが、資源ごみの分別意識を高く持つ。）						
期待される効果						
・焼却ごみで出されている資源ごみが、まだまだあると推測している。更なるごみの分別により有価物（歳入）が増えれば、その分ごみ処理費用に充てられる。						
取り組みの年次計画 ※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
環境教育・出前講座の実施		5 回／年				
※ 等 目 数 2 標 値		350 t	360 t	370 t	380 t	390 t
円）※3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（３５－１－⑥）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営　b		人工透析移行にかかる医療費の抑制		福祉保健課　健康増進担当		
現状と課題						
腎機能の低下及び重症化により、毎年新規で透析導入に至る者がいる。それに伴い、国民健康保険、後期高齢者保険の医療費及び、更生医療費が増加している。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・健康診査において、腎機能検査を実施し検査の数値を元に、腎機能の悪化及び重症化による透析に至らないよう腎機能の状態（ステージ）に合った必要な支援を考え、事業を実施する。						
期待される効果						
・腎機能の低下及び悪化予防のため、住民全体の働きかけやハイリスク者への生活指導を重点的に実施することにより、腎機能悪化予防及び重症化による人工透析移行を抑制し、結果として医療費の削減につながる。						
取り組みの年次計画 ※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
健康診査において腎機能検査を実施						→
CKD 予防教室の開催						→
栄養・運動等生活改善の教室開催						→
医療との連携による重症化予防						→
数値目標：①eGFR60 以上の者割合（40～74 歳）		80%	81%	82%	83%	85%
②新規透析導入者数		5 人以下	5 人以下	5 人以下	5 人以下	5 人以下
3 千円 ※	財政効果					
	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（３６－１－⑦）

推進項目分類 業務運営　b		推進目標 生活習慣病等の予防による医療費の抑制		所管部署 福祉保健課　健康増進担当		
現状と課題 国保疾病分類別受診状況では、高血圧での受診件数が高く、また標準化死亡比では脳血管疾患での死亡が高い。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・脳血管疾患、虚血性心疾患の発症リスクを減らすため、高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病など危険因子の減少を目指す。						
期待される効果 ・高血圧、脂質異常、喫煙習慣などが改善されることで、血圧等での受診件数が減り、脳血管疾患発症のリスクが減る。						
取り組みの年次計画 ※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
健診結果より脂質異常者への個別指導						→
栄養・運動等生活改善の教室開催						→
数値目標 健診 LDL コレステロール値 160mg / d l 以上の者の割合が増加しない		1 0 %	1 0 %	9 %	9 %	8 %
円 ※3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（３７－６－②）

推進項目分類		推進目標			所管部署	
民間活力		社会参加、就労支援の促進			福祉保健課 障害福祉担当	
現状と課題						
平成２７年県の調査において、引きこもりの方が、町内においても約３０人という結果であった。その経緯については、不登校や疾病、職場及び学校等での人間関係による失業等であった。関係課及びNPO等の連携協力により、社会参加に向けて継続的支援ができる対策が必要である。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・地域活動支援センター基礎的事業を活用し、引きこもりへの支援として、相談支援、居場所づくり、訪問支援（アウトリーチ）を主な事業として取り組む。						
期待される効果						
・継続的な支援をすることにより、社会参加から就労支援、適切な医療機関や関係機関等へのつながりができる。社会参加、就労支援をすることにより、社会的な経済損失を抑制する。						
取り組みの年次計画 ※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
相談支援						→
居場所づくり						→
アウトリーチ						→
※ 等 目 数 2 標 値		8 人	10 人	10 人	12 人	12 人
円） ※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表 (38-1-⑧)

推進項目分類 業務運営　b		推進目標 サービス給付費の抑制 (介護給付費＋予防給付費＋地 域支援事業)		所管部署 福祉保健課包括支援センター担当 福祉　　　　　　　担当 介護保険　　　　　担当		
現状と課題 高齢化に伴い、今後さらに介護サービス利用者の増加が推測されている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・高齢化の状態にあわせた介護予防の取組を行ない、自立支援と重度化防止に務める。						
期待される効果 ・身近な地域の中に、栄養・運動・社会参加の出来る場（いきいきサロンや筋力教室等の内容をあわせた通いの場　※ミニデイサービス）を行なうことで、サービス給付費の抑制につながる。						
取り組みの年次計画　※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
事業の見直し						
モデル地区での実施・評価						
各地区での実施						
※　等　目　数 2　　　　　標　値		2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	6ヶ所
円）※3 財政効果 千	歳入					
	歳出	1,764,928 上昇率	1,823,444 1.033	1,877,158 1.029	1,927,840 1.027	1,976,037 1.025

実施計画 個表 (39-4-⑪)

推進項目分類 財政		推進目標 子ども医療費の上昇抑制			所管部署 子育て支援課 児童支援担当 母子保健担当	
現状と課題 子ども医療費窓口無料化の年齢拡大（18 歳まで）を平成 27 年 10 月に行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。今後は、窓口無料化に伴う安易な受診による医療費の増加が懸念される為、適正受診に向けた取り組みが必要である。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・ 医療費の仕組みについての啓発（広報等） ・ 子ども救急ガイドブックの配布 ・ 小児救急電話相談「＃8000」の周知 ・ 保健師等による保健指導（小児の疾病予防、妊婦の健康管理）						
期待される効果 ・ 医療費負担の仕組みを認識することや、保健師の指導により、医療費の上昇を抑制						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
広報等による医療費抑制の啓発						
子ども救急ガイドブック配布						
「＃8000」の周知						
保健指導						
※ 等 目 数 2 標 値						
※ 3 財政効果 （千円）	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（４０－１－④）

推進項目分類 業務運営 a		推進目標 保育サービス充実の為の再編成		所管部署 子育て支援課 児童保育担当		
現状と課題 入所児童の低年齢化による保育士不足と少子化により保育所運営の現状維持が困難である						
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・ 保育所の再編による体制の構築						
期待される効果 ・ 保育サービスの更なる充実と質の向上						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
・ 再編についての資料作成 ・ 説明会の実施 （地域・保護者会）		→				
・ 議会対応 ・ 保育所入所説明会			→			
・ きめ細やかな保育サービスの提供				→		
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出			△6,100		

実施計画 個表（４１－１－⑤）

推進項目分類 業務運営 a		推進目標 見やすいホームページの構築による 観光客数の増加			所管部署 産業振興課 観光振興担当	
現状と課題 観光物産協会設立と併せて立ち上げたホームページは、担当課の職員によるブログ更新を行っており、閲覧者数も増加している状況である。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・職員ブログの更新を随時行うとともに、記事の内容の充実を図っていく。また、レイアウトの変更などより見やすいものに変えていく。 ・町内をくまなく探索する。・地元密着の情報を取り入れる。・他課と情報の共有化をする。 ・レイアウトの見直し。						
期待される効果 ・ホームページの閲覧者が増えることで町の宣伝につながり、観光客の増加が見込める。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
情報の収集						→
情報の共有化						→
レイアウトの変更		→				
※ 等 目 数 2 標 値		観光客入込数 558,000	観光客入込数 573,000	観光客入込数 588,000	観光客入込数 603,000	観光客入込数 618,000
3 千円 ※	財政効果	歳入				
		歳出				

実施計画 個表（４２－１－⑥）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営 a		中心市街地活性化に向けた取り組み		商工観光課 商工振興担当		
現状と課題						
町の玄関口である青柳町東部地区への大型商業施設及び道の駅の建設など、商業を取り巻く環境は近年大きく変化をするなか、大型商業施設等の集客をいかに既存商店街に結びつけるかが課題であり、相乗効果による地域活性化を推進する必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・大型商業施設及び道の駅の開業に伴い、既存商店街における空き店舗の有効活用を図るとともに、青柳宿迫分館を利活用することにより、中心市街地の賑わいの創出を図る。						
期待される効果						
・魅力ある商店街形成による、既存商店街の購買力の増加						
・中心市街地への流入人口の増加による賑わいの復活と地域活性化						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
空き店舗の有効活用(空き店舗等情報登録制度)		(実施)				
青柳宿迫分館利活用		(検討)	(実施)			
数値目標等※ 2		空き店舗等登録数 1	空き店舗等登録数 1	空き店舗等登録数 1	空き店舗等登録数 3	空き店舗等登録数 3
円 ※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（４３－５－①）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
施設管理		排水機場の更新		土木整備課農林土木担当		
現状と課題						
青柳・長沢地区の排水機場は、建設後４４年余り経過しており毎年、補修が必要となっている。このため設備の更新計画を策定し工事を実施していく。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・事業の実施には、多額の費用を要することから、国及び県などの補助事業を取入れて行う必要がある。						
期待される効果						
・排水機場の更新により適切な運転を行い青柳・長澤地区の浸水被害を未然に防止し、設備を更新することにより、将来的にコストの縮減を図る						
取り組みの年次計画 ※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
更新計画の策定						
設備更新工事						
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※３ 財政効果千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（４４－５－②）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
施設管理		農林道の橋梁長寿命化		土木整備課農林土木担当		
現状と課題						
農道・林道に架設している橋梁の多くが耐用年数に近づいており更新（架替え）が必要になっている。						
対象となる橋梁全てを更新（架替え）するとなると膨大な費用がかかる。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・橋梁点検を行い橋梁の損傷状況を把握し、損傷状況に応じて橋梁補修工事を実施する。						
期待される効果						
・更新時期を迎える前に補修工事を行うことにより、橋梁の健全性の低下を防止し、長寿命化を図ることで、コスト縮減につながる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
橋梁点検業務及び個別計画						
橋梁補修工事					1 橋	1 橋
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（４５－５－③）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
施設管理		町道の橋梁長寿命化		土木整備課 一般土木担当		
現状と課題						
町道に架設してある橋梁の多くが耐用年数に近づいており更新（架替え）が必要になっている。						
対象となる橋梁全てを更新（架替え）するとなると膨大な費用がかかる。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 橋梁点検を行い橋梁の損傷状況を把握し、損傷状況に応じて橋梁補修工事を実施する。						
期待される効果						
・ 更新時期を迎える前に補修工事を行うことにより、橋梁の健全性の低下を防止し、長寿命化を図ることで、コスト縮減にもつながる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
橋梁点検及び修繕計画		→				
橋梁補修工事		2 橋	2 橋	2 橋	2 橋	2 橋
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（４６－５－④）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
施設管理		町営住宅の整理		都市整備課 住宅担当		
現状と課題						
老朽化し入居募集を停止している平屋住宅が多数あり、防災上・防犯上の課題となっている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・公営住宅長寿命化計画に基づき、用途廃止を行う。						
期待される効果						
・老朽化した住宅を用途廃止することにより、維持管理の縮減を図り、用途廃止後の利活用を促進することが可能となる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
老朽化した町営住宅の解体		→	→	→	→	→
※ 等 目 数 2 標 値		4 戸	4 戸	4 戸	4 戸	2 戸
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個票（４７－１－⑦）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営 a		町有住宅の入居率向上		都市整備課 住宅担当		
現状と課題						
室内の設備が老朽化しており、入居率が低い。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・空室をリフォーム（フローリング化及び水回りの改修等）し、清潔で生活しやすい環境づくりを行う。						
期待される効果						
・入居率の向上、入居者の満足度の向上						
取り組みの年次計画 ※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
空室のリフォーム		→	→	→	→	→
※ 等 目 数 2 標 値		2 戸	2 戸	2 戸	2 戸	2 戸
円）※3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（４８－１－⑧）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営 a		安全でおいしい水の安定供給		上下水道課上水道担当		
現状と課題						
近年の節水機器の普及、給水人口の減少等により、平成１６年をピークに需要水量が減少傾向にある。平成２９年に水道料金を改定し収入は増加したが、老朽施設の更新及び耐震化や本町簡易水道を統合したことによる施設の更新が課題として挙げられ、長期にわたる設備投資が必要となっている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・事業の経済性、効率性、有効性を考慮し、事務事業の推進に取り組む。						
・財源の確保と、経営の健全化を図るため、水道料金の改定を視野に入れるとともに、支出の削減に向けた方策を進める。						
・漏水調査、修繕を進め、有収率の向上を図る。						
期待される効果						
・水道事業の安定した経営						
・料金収入の増加						
・有収率の向上						
取り組みの年次計画 ※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
効率的な事務事業の推進						
		実施				
水道料金の改定						
		検討		実施	検討	
有収率の向上						
		調査・実施				
※ 等 目 数 2 標 値						
円） ※ 3 財政効果 千	歳入	7,000	7,000	30,000	30,000	30,000
	歳出	△500	△500	△500	△500	△500

実施計画 個表（４９－１－⑨）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営　a		安心・安全な水の供給		上下水道課　簡易水道担当		
現状と課題						
富士川町の簡易水道事業は山間部を中心とした5箇所と広範囲にわたり、料金体系もそれぞれ異なっている。料金体系の統一化を段階的に実施しており、初回となる料金改定を平成29年度に実施し、また、平成31、33年も改定を予定している。給水箇所が山間部に集中しているため、年々給水人口が減少しており、それに伴い料金収入も減少している。このような状況の中、老朽管および施設の耐震化の改修も進めていかなければならないことなどの課題もあり非常に厳しい経営状況にある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・水道料金の収納率向上　・水道料金の統一化を目指した料金改定 ・漏水調査、修繕を行い有収率の向上						
期待される効果						
・収納率の向上・料金収入の増額　・有収率の向上						
取り組みの年次計画　※1		H30	H31	H32	H33	H34
収納率の向上		調査・検討	→	→ 実施	→	→
料金改定		→ 準備	→ 実施	→ 準備	→ 実施	→
有収率の向上		調査・実施				→
※等目数 2標値						
千円※ 3財政効果	歳入		300		600	
	歳出					

実施計画 個表（５０－５－⑤）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
施設管理		学校施設における長寿命化計画の策定		教育総務課総務学校担当		
現状と課題						
町内の学校施設においては、築約４０～５０年が経過しており、今後は老朽化による施設の維持管理等に多額の費用を要することが考えられる。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、個別施設毎の長寿命化計画を策定する。						
期待される効果						
・長寿命化計画に沿った整備を実施することにより、学校施設に求められる機能・性能を確保することができる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
実態把握		→				
方針の決定		→				
長寿命化計画の策定			→			
運用						→
※ 等 目 数 2 標 値						
円） ※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（５１－２－⑦）

推進項目分類		推進目標			所管部署	
住民		生涯学習機会の充実			生涯学習課 社会教育担当	
現状と課題						
近年、生涯学習活動や文化活動ができる場の整備が求められており、地区公民館の充実と地域住民の関わりが求められております。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人々がいきいきと学び、活動できるよう、より多くの住民が生涯学習機会を享受でき、参加機会の拡大や指導者の確保・育成に努める。						
期待される効果						
・住民交流や世代間交流の促進						
・生涯学習機会の充実による町民のいきがづくり、学習機会の向上						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
生涯学習機会ニーズ調査		—				→
生涯学習機会（講座等）実施		—				→
生涯学習指導者の育成・確保		—				→
※ 等 目 数 2 標 値		4 回	4 回	4 回	5 回	5 回
円） ※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（５２－１－⑨）

推進項目分類 業務運営　b		推進目標 社会体育施設修繕計画の策定		所管部署 生涯学習課　社会体育担当		
現状と課題 町内の社会体育施設は、建設から３０年以上を経過している施設が多く、年々修繕を必要とする箇所が増えてきている。現状の施設の長寿命化により施設の維持を図るため、長期的な修繕計画の策定が必要とされる。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・修繕計画を策定し、修繕が必要とされる施設の優先順位を定め、年度ごとに計画的に修繕を進める。						
期待される効果 ・修繕の大規模化が必要となる状態にならないよう、経費が抑制されるとともに、長寿命化が図られる。						
取り組みの年次計画 ※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
各施設の状況把握		→				
計画策定に向けた策定委員会の審議			→			
修繕計画の策定			→			
事業実施に向けた調整と事業実施						→
※ 等 目 数 値 2 標 値						
3 財 政 効 果 千 円 ※	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（５３－１－⑩）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
業務運営　b		社会体育施設の統廃合		生涯学習課　社会体育担当		
現状と課題						
現在の社会体育施設は、利用目的や管理が重複するなど効率的でない部分がある。効率的な運営と経費抑制を検討する時期となってきた。社会体育施設の長寿命化と整合させ、施設の統廃合を検討する必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・統合または廃止の可能性を住民の意見を踏まえながら、検討を進め、効率的な管理が行える施設として、機能の集約化を進めていく。						
期待される効果						
・経費の抑制が図られる。						
・別の用途への転用により、利用価値の向上と利用者の増が期待される。						
取り組みの年次計画　※ 1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
各施設の状況把握		→				
関係機関や住民との協議・準備			→			
統廃合の実施						→
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※ 3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（５４－１－⑩）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
1 業務運営 a		窓口サービスの充実		全課		
現状と課題						
諸証明の発行、届書の受理及び窓口の対応に時間を要することがあり、窓口サービスに支障をきたすことがある。少子高齢化により窓口の一層の効率化を図り、高齢者や障がい者、母子などにやさしい窓口体制の確立が求められている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 庁舎整備に伴うワンストップサービスの検討。						
・ 庁舎整備に伴うサインの見直し						
・ 接遇への取り組み						
期待される効果						
・ 検証し可能な場合、指定管理制度を導入することで効率化や財政負担の軽減につながる。						
取り組みの年次計画 ※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
ワンストップサービスの検討						→
サインの見直し						→
接遇への取り組み						→
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（５５－２－⑧）

推進項目分類		推進目標		所管部署		
2 住民協働		施設のあり方や維持管理の見直し		全課		
現状と課題						
現在町の施設については、合併以前に建設された施設がほとんどであり、老朽化が進んでいるほか、施設ごとに部署の機能が分散されている部分がある。 このことから、施設の更新・改修に合わせ類似施設の機能集約を図ることで利便性の向上、施設維持管理費の削減をする必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・ 公共施設再配置計画に基づき施設の集約化を行い、維持管理費の削減を図る。						
期待される効果						
・ 各部署の機能を集約化することで、複数部署でおこなう手続きが一本化され住民サービスの向上に繋がる。						
また、単独施設の削減により維持管理経費の削減につながる。						
取り組みの年次計画 ※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
施設集約化の検討						
施設の廃止			○			
※ 等 目 数 2 標 値			1			
円）※3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（５６－１－⑪）

推進項目分類 １ 業務運営 ｂ	推進目標 各種団体の統廃合と見直し	所管部署 全課			
現状と課題 町合併後約１０年を経過するが現在も旧町単位で活動を行なっている団体が数多くある。引き続き統合を進めていく必要がある。					
課題解決のために取り組む内容（推進内容） ・ 統合に向けた協議を行う。					
期待される効果 ・ 補助金交付における事務の効率化					
取り組みの年次計画 ※１	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｈ３２	Ｈ３３	Ｈ３４
統合	→				
※ 等 目 数 ２ 標 値					
円） 財政効果 ※ ３ 千	歳入				
	歳出				

実施計画 個表 (57-4-⑫)

推進項目分類		推進目標			所管部署	
財政		使用料・手数料の見直し			全課	
現状と課題						
平成３１年度に行われる消費税改正（８％⇒１０％）に伴い、町の使用料及び手数料の見直しを行う必要がある。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・改正に併せた使用料・手数料の見直し						
・改正の実施						
期待される効果						
・改正に伴い使用料・手数料の適正額について見直しを行うことにより財源の確保や利用者の公平性の確保に繋げる。						
取り組みの年次計画 ※１		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
改正が伴う使用料・手数料の見直し						
提案の募集			改定			
改定料金の運用						
※ 等 目 数 2 標 値						
円）※３ 財政効果 千	歳入					
	歳出					

実施計画 個表（５８－４－⑬）

推進項目分類		推進目標			所管部署	
4 財政		滞納額の縮小・整理			全課（税務課）	
現状と課題						
滞納者は、町税や各種利用料金または、家賃など複数の税・料金種目を同じく滞納している場合があり、徴収に係わる課も複数になっている。						
課題解決のために取り組む内容（推進内容）						
・徴収担当を中心に、課を横断した徴収体制の仕組みについて検討する。						
期待される効果						
・横断的な徴収体制の確立により、同じ対象者に異なった対応をとるという非合理も防げる。また情報共有することにより、複数の税・料金種目の集金も可能になる収納率の向上につながる。						
取り組みの年次計画 ※1		H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
課を横断した 対策の検討		→				
※ 等 目 数 2 標 値						
円） ※3 財政効果 千	歳入					
	歳出					

富士川町第2期行財政改革プラン（2018～2022）

平成30年8月

〒400-0592

山梨県南巨摩郡富士川町天神中條1 1 3 4

富士川町政策秘書課 企画推進担当

TEL：0556-22-7216

E-mail：seisaku@town.fujikawa.lg.jp